

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	愛北広域事務組合共通経費運営費負担金			市の担当部課	経済環境部 環境課		問い合わせ先	0568-44-0344
負担金の金額	予算額	12,759,000 円	当初交付額	12,656,625 円	決算額	12,656,625 円	前年度決算額	12,403,511 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	愛北広域事務組合		(法人格の有無)	有	代表者	澤田 和延		所在	岩倉市	
	構成団体	犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町									
	設置の根拠	愛北広域事務組合同規約									
	意思決定の方法	構成市町から議員を選出し、議会により決定									
事務局の体制等	所在	愛知県岩倉市野寄町向山760番地				代表者	管理者 江南市長 澤田 和延				
	事業資金の管理責任者		愛北広域事務組合会計管理者 江南市会計管理者 梶田 博志			事業資金の管理者	愛北広域事務組合 業務第1グループ				
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？			完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		愛北広域事務組合同例規で規定						証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法		金融機関への預け入れ(預金通帳は愛北広域事務組合、印鑑は上記事業資金の管理責任者が保管)								

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	愛北クリーンセンター(し尿、浄化槽汚泥処理場)及び尾張北部聖苑(火葬場)の管理を行う愛北広域組合の運営にかかる費用
(犬山市の役割)	広域処理のための一部事務組合の構成市町村
事業実績 (具体的な手法)	愛北クリーンセンター、尾張北部聖苑に関する業務
負担金を交付して 市が得たメリット	犬山市単独でし尿処理施設及び火葬場を設置することなく、広域で施設の維持管理ができる。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)		12,656,625 円	精算の有無		無	精算(返還)額		0 円		精算後の負担金の額		12,656,625 円			
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)				収入額		52,968,889 円		支出額		49,483,318 円		余剰額		3,485,571 円	
構成員の負担割合(根拠)			人口割 100分の80 均等割 100分の20 (愛北広域事務組合同規約第13条(3))												
余剰額が発生した場合の取扱い			特別地方公共団体につき、地方財政法に基づき積立、繰越償還									繰越額		3,485,571 円	
交付先における収入の状況(精算前の額)			負担金51,699,000円、繰越金1,500,000円、雑入25,000円												
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)				決算(実績)									
		積算等		金額		積算等		金額		契約の方法、相手方等					
	(一般管理費) 報酬	報酬		30,000 円		報酬		0 円							
	(一般管理費) 人件費	給料、職員手当等、共済費		21,010,000 円		給料、職員手当等、共済費		19,800,621 円							
	(一般管理費) 事務費等	災害補償費、報償費、旅費、 交際費、需用費、役務費、使 用料及び賃借料		4,299,000 円		災害補償費、報償費、旅費、 交際費、需用費、役務費、使 用料及び賃借料、備品購入		5,697,324 円							
	(一般管理費) 委託料	委託料		2,636,000 円				円							
	(一般管理費) 負担金等	負担金補助及び交付金、 補償補填及び賠償金		24,111,000 円		負担金補助及び交付金、 補償補填及び賠償金		23,807,184 円							
	(一般管理費) 公課費			円		公課費		40,800 円							
	(監査委員費) 報酬	報酬		133,000 円		報酬		133,000 円							
	(監査委員費) 事務費等	需用費		5,000 円		需用費		4,389 円							
	予備費			1,000,000 円				0 円							
	合計			53,224,000 円				49,483,318 円							
	積算がない場合 の特記事項														

5 負担金の検証について

検証年度	令和9年度実施予定	検証内容	一部事務組合への負担金であり、その事業内容は構成市町から選出される議員による議会や監査で検証されるものであるため、議決内容や監査結果を確認し、課題の検証を行う。
------	-----------	------	--